

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2019年7月9日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社 薬王堂

【英訳名】 YAKUODO . Co . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西 郷 辰 弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小笠原 康浩

【最寄りの連絡場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小笠原 康浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第 1 四半期 連結累計期間	第39期 第 1 四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 5 月31日	自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日	自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日
売上高 (百万円)	22,140	24,290	91,810
経常利益 (百万円)	984	1,013	4,238
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	691	703	2,945
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	691	703	2,944
純資産額 (百万円)	17,209	19,751	19,462
総資産額 (百万円)	38,849	43,921	40,981
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.04	35.66	149.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	45.0	47.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化の影響が懸念される等、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの営業基盤であります東北地方においても全般に持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は横ばい圏で足踏み状態が続いており、依然として厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圏ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを秋田県3店舗、宮城県4店舗、山形県2店舗の合計9店舗を新規出店いたしました。また、岩手県の1店舗を退店し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は273店舗（うち調剤併設型3店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は242億9千万円（前年同四半期比9.7%増）、営業利益は9億1千5百万円（前年同四半期比1.8%増）、経常利益は10億1千3百万円（前年同四半期比3.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億3百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

なお、当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。主要なドラッグストア事業における部門別の業績は次のとおりです。

ヘルス

医薬品は健康食品、感冒薬等が伸張り、衛生用品では介護用紙おむつ、生理用品等が伸張いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.3%増加し、50億9千2百万円となりました。

ビューティ

化粧品は男性化粧品等が伸張り、トイレットリーではヘアケアやオーラルケア等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比8.6%増加し、40億3百万円となりました。

ホーム

日用品は衣料洗剤、家庭紙等が伸張り、衣料品では肌着、服飾商品等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比12.3%増加し、47億5千万円となりました。

フード

食品は飲料、菓子、日配品等が伸張り、酒類では酎ハイ等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比11.3%増加し、103億9千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は182億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億6千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店等に伴う商品の増加が10億7千9百万円あったことがあげられます。

固定資産は256億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億7千3百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が5億9千8百万円あったことがあげられます。

この結果、資産合計は439億2千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億4千万円の増加となりました。

流動負債は179億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千8百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、短期借入金16億円減少したものの買掛金の増加が21億1千万円あったことがあげられます。

固定負債は62億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億5千3百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、長期借入金の増加14億8千5百万円があげられます。

この結果、負債合計は241億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ26億5千2百万円の増加となりました。

純資産合計は197億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千8百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加2億8千9百万円があげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、2019年4月9日開催の取締役会において、2019年9月2日（予定）を期日として、当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「株式会社薬王堂ホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2019年5月29日開催の当社第38回定時株主総会において承認決議されました。

1．単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

(1) 背景及び目的

当社が属するドラッグストア業界は、各種規制緩和に伴う異業種参入など、小売業全体による出店競争や価格競争が進み、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は「地域の皆様の美と健康と豊かな暮らしに貢献する」ことを使命とし、経営理念であります「お客様に喜んで戴ける店づくり」のもと、小商圏へのドミナント出店を積極的に進め、東北エリアに店舗数300店舗を展開することを中期目標として取り組んでおりますが、今後、更なるドミナントの強化・推進による成長及び将来を見据えた継続的な企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制へ移行することが最適と判断いたしました。

当社が持株会社体制へ移行する主な目的は、以下のとおりです。

経営の機動性・効率性の向上

持株会社は、グループ全体の最適な経営戦略の立案を担うことでグループ経営機能を強化し、各事業会社はグループ経営戦略に沿った迅速な意思決定・業務執行を行うことで、機動的な経営体制を構築できると考えております。また、グループ経営戦略のもと、グループの経営資源を最大限活用した最適な経営資源の配分を行うことで、経営の効率性の向上を図ってまいります。

将来を見据えた事業執行体制の構築

各事業会社は、明確化された責任と権限のもと、それぞれの事業環境と事業特性に応じた最適な運営体制を構築するとともに、将来の持続的な成長を見据えた新規事業の推進、次世代人材の登用・早期育成を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

事業会社へ権限を委譲し、事業会社の責任と役割を明確にするなど、グループの経営機能と業務執行機能を分離することにより、グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2．本株式移転の要旨

(1) 持株会社設立登記日（効力発生日） 2019年9月2日（予定）

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社薬王堂ホールディングス （株式移転設立完全親会社・持株会社）	株式会社薬王堂 （株式移転完全子会社・当社）
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割当てられることとなります。株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てることといたします。

第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式19,740,219株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数19,741,200株（2019年2月28日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社が保有し又は今後新たに取得する自己株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）のうち、実務上消却が可能な範囲の株式については、本株式移転の効力発生に先立ち消却することを予定しているため、当社が2019年2月28日時点において保有する自己株式981株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

3. 本株式移転の当事会社の概要

（2019年2月28日現在）

(1) 名称	株式会社薬王堂	
(2) 所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西郷 辰弘	
(4) 事業内容	医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等の小売事業、マーケティング事業	
(5) 資本金	1,080百万円	
(6) 設立年月日	1991年6月12日	
(7) 発行済株式数	19,741,200株	
(8) 決算期	2月末日	
(9) 従業員数	703名	
(10) 主要取引先	株式会社P A L T A C	
(11) 主要取引銀行	株式会社岩手銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社七十七銀行	
(12) 大株主及び持株比率	株式会社T Kコーポレーション	38.42%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11.74%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.57%
	薬王堂従業員持株会	3.54%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.68%
	西郷 辰弘	2.52%
	西郷 喜代子	2.52%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	1.40%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.25%
	伊藤 昭	1.17%

４．本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社薬王堂ホールディングス																		
(2) 所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3 地割426番地																		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西郷 辰弘																		
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務																		
(5) 資本金	100百万円																		
(6) 設立年月日	2019年 9 月 2 日																		
(7) 決算期	2 月末日																		
(8) 取締役及び監査役	<table> <tr><td>取締役</td><td>西郷 辰弘</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>西郷 喜代子</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>小笠原 康浩</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>吉田 正信</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>東根 千万億</td></tr> <tr><td>社外取締役</td><td>久慈 竜也</td></tr> <tr><td>監査役（常勤）</td><td>坂本 篤</td></tr> <tr><td>監査役</td><td>下河原 勝</td></tr> <tr><td>監査役</td><td>鎌田 英樹</td></tr> </table>	取締役	西郷 辰弘	取締役	西郷 喜代子	取締役	小笠原 康浩	取締役	吉田 正信	社外取締役	東根 千万億	社外取締役	久慈 竜也	監査役（常勤）	坂本 篤	監査役	下河原 勝	監査役	鎌田 英樹
取締役	西郷 辰弘																		
取締役	西郷 喜代子																		
取締役	小笠原 康浩																		
取締役	吉田 正信																		
社外取締役	東根 千万億																		
社外取締役	久慈 竜也																		
監査役（常勤）	坂本 篤																		
監査役	下河原 勝																		
監査役	鎌田 英樹																		
(9) 純資産	未定																		
(10) 総資産	未定																		

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,741,200	19,741,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	19,741,200	19,741,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	19,741,200	—	1,080	—	1,122

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,736,500	197,365	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,741,200	-	-
総株主の議決権	-	197,365	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割426番地	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	756	1,511
売掛金	437	665
商品	13,483	14,563
その他	1,338	1,542
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,016	18,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,960	17,889
土地	686	686
その他（純額）	2,303	1,973
有形固定資産合計	19,950	20,549
無形固定資産	358	381
投資その他の資産	4,655	4,708
固定資産合計	24,964	25,638
資産合計	40,981	43,921
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,754	11,865
短期借入金	1,600	-
1年内返済予定の長期借入金	2,145	2,500
未払法人税等	813	388
賞与引当金	436	259
ポイント引当金	369	381
店舗閉鎖損失引当金	71	69
その他	1,667	2,492
流動負債合計	16,857	17,956
固定負債		
長期借入金	3,360	4,846
資産除去債務	1,106	1,166
その他	194	201
固定負債合計	4,661	6,214
負債合計	21,518	24,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,331	1,331
利益剰余金	17,051	17,340
自己株式	0	0
株主資本合計	19,462	19,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	19,462	19,751
負債純資産合計	40,981	43,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	22,140	24,290
売上原価	17,045	18,711
売上総利益	5,094	5,579
販売費及び一般管理費	4,195	4,664
営業利益	899	915
営業外収益		
受取利息	6	6
受取事務手数料	32	32
固定資産受贈益	18	26
その他	31	36
営業外収益合計	88	101
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	984	1,013
税金等調整前四半期純利益	984	1,013
法人税、住民税及び事業税	337	353
法人税等調整額	44	44
法人税等合計	292	309
四半期純利益	691	703
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	691	703

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	691	703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	691	703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	691	703
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
建物及び構築物	23百万円	23百万円
その他	16百万円	16百万円
合 計	40百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	440百万円	508百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	394	20	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	414	21	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円04銭	35円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	691	703
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	691	703
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,740,225	19,740,219

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月5日

株 式 会 社 薬 王 堂
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。